

基本計画

平成23年度～平成32年度

基本計画目次

第1章 施策体系	61
第2章 フィールド別基本計画	62
基本計画の見方	62
フィールド1：快適交流	65
1-1. 良好な都市空間の形成	66
1-2. 道路の整備	68
1-3. JR新居浜駅周辺の整備	70
1-4. 安心な住宅の整備	72
1-5. 公園・緑地の整備	74
1-6. 港湾の整備	76
フィールド2：環境調和	79
2-1. 地球環境の保全	80
2-2. 生活環境の保全	82
2-3. ごみ減量の推進	84
2-4. 下水道施設の整備	86
2-5. 安心して安全な水道事業の推進	88
フィールド3：経済活力	91
3-1. 工業の振興	92
3-2. 商業の振興	94
3-3. 農業の振興	96
3-4. 林業の振興	98
3-5. 水産業の振興	100
3-6. 観光・物産の振興	102
3-7. 運輸交通体系の整備	104
3-8. 雇用環境の整備・充実	106



フィールド4：健康福祉	109
4-1. 健康づくりと医療体制の充実	110
4-2. 地域福祉の充実	112
4-3. 児童福祉の充実	114
4-4. 障がい者福祉の充実	116
4-5. 高齢者福祉の充実	118
4-6. 社会保障の充実	120

フィールド5：教育文化	123
5-1. 学習活動の充実	124
5-2. 地域づくりの推進	126
5-3. 家庭、地域の教育力の向上	128
5-4. 学校教育の充実	130
5-5. 特別支援教育の充実	132
5-6. 芸術文化の振興	134
5-7. スポーツの振興と競技力の向上	136
5-8. 近代化産業遺産の保存・活用の充実	138



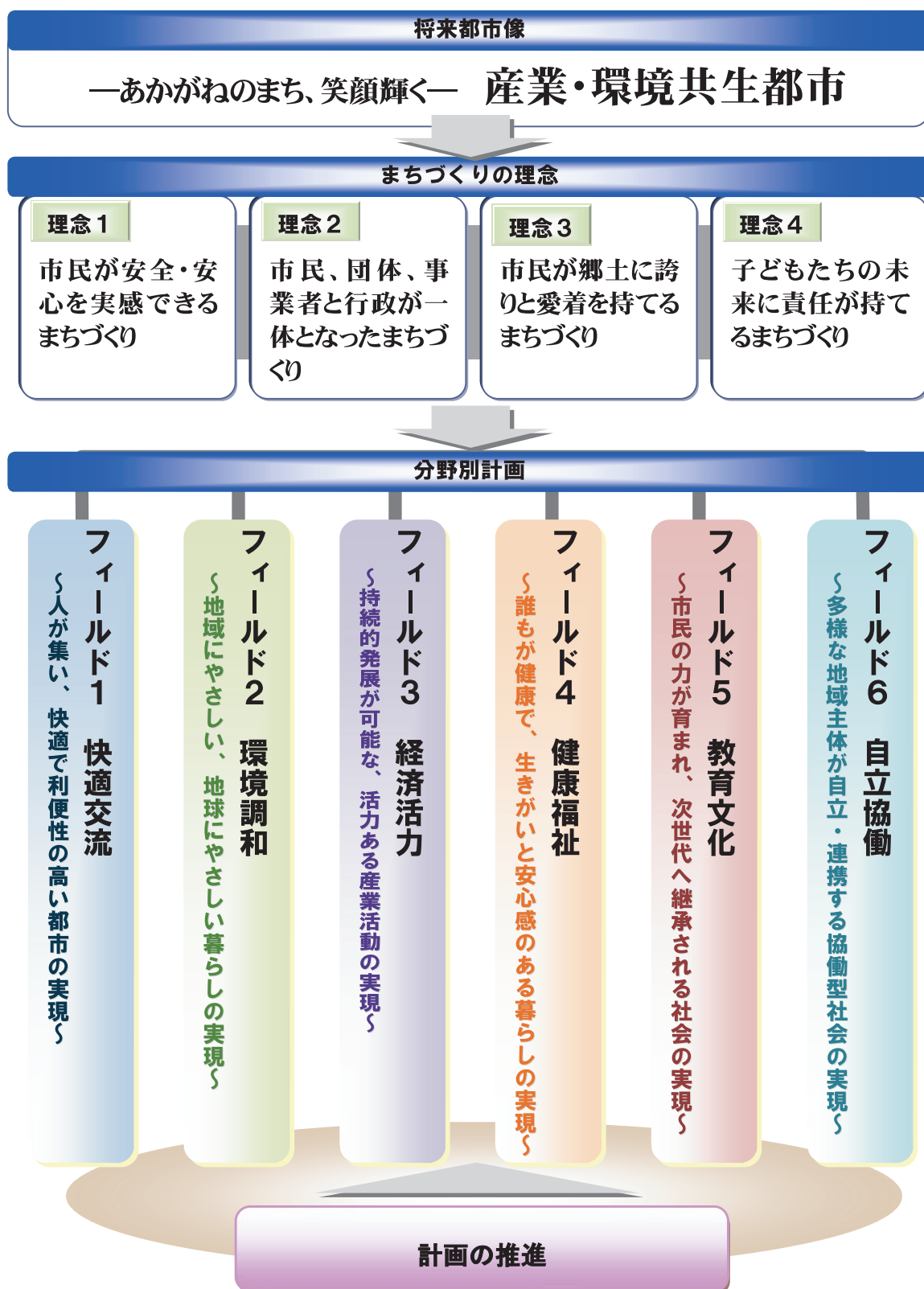
フィールド 6 : 自立協働	141
6-1. 安全安心な生活空間の形成	142
6-2. 消防体制の充実	144
6-3. 消費者の自立支援と相談体制の充実	146
6-4. 男女共同参画社会の形成	148
6-5. 人権の尊重	150
6-6. 地域コミュニティの充実	152
6-7. 多様な主体による協働の推進	154
6-8. 国際化の推進	156

第3章 計画の推進 159

計画の推進	159
7-1. 開かれた市政の推進	160
7-2. 効果・効率的な自治体経営の推進	162
7-3. 情報通信技術（ICT）の利活用と市民サービスの向上	164
7-4. 新市建設計画の推進	166

基本計画体系図 169

第1章 施策体系



第2章 フィールド別基本計画

基本計画の見方

基本計画は、フィールド、施策ごとに整理しており、施策ごとに見開きページで下図に示す構成でまとめています。

当該ページの施策に関連する施策を示しており、関連施策と連携しながら取組を進めます。

施策の10年後の「望ましい姿」を示しており、「望ましい姿」に向けて取組を進めます。

施策に関する現況と課題を分析した上で取組方針を示しており、各方針に基づき基本計画を整理します。

時代の潮流や、本市の強み・弱み、市民意向等から施策の「現況と課題」を抽出しています。

施策の「望ましい姿」を実現するため、主に行政が取り組む活動指標を示しており、平成32年度の計画値の達成に向けて取組を進めます。
※基準年度は現況値の下に表記しています。

施策の「望ましい姿」を実現するため、市民と行政の協働※により達成すべき成果指標を示しており、平成32年度の目標値の達成に向けて取組を進めます。
※基準年度は現況値の下に表記しています。

施策 2-1

地球環境の保全

【関連施策】

- 2-2 生活環境の保全
- 2-3 ごみ減量の推進
- 3-1 工業の振興
- 3-3 農業の振興
- 3-4 林業の振興
- 3-7 運輸交通体系の整備
- 5-4 学校教育の充実

望ましい姿 地球環境に配慮したライフスタイルをつくります

取組方針

- ①日常生活や事業活動が原因となる地球温暖化などの影響を認識し、地域でできる地球環境問題への積極的な取組のため、「新居浜市地球高温暖化対策地域協議会※」を中心に、より多くの市民が参加しやすい環境活動を展開します。
また、省エネルギー対策のほか、太陽エネルギーや新たなエネルギー利用の推進を図ることで、環境負荷が少なく、持続可能なエネルギー利用への転換を進めるとともに、二酸化炭素の抑制や防災面などにおいて効果のある農地の保全等にも努めます。
- ②次の世代を担う子どもたちへ、かけがえのない地球環境を引き継ぐために、様々な情報ネットワークをいかして、必要な情報を提供することにより意識啓発を図るとともに、多様な環境政策の推進と実践に取り組みます。
- ③環境自治体会議※に参加することにより自治体間の情報を共有し、バイオマスタウン構想※などの環境政策事業※を実施するための調査研究を行うとともに、様々な環境学習を実施し、より多くの市民に環境について考える機会を提供します。

現況と課題

- 地球温暖化をはじめとする地球環境問題は、市民・事業者・行政が互いに協働して、今できることから取り組まなければならない問題です。国においては、1990年ベースで2020年までに温室効果ガス※を25%削減することを中期目標に設定しています。
- 本市では、地球温暖化防止を重点目標に掲げていますが、自らの事務事業から排出する温室効果ガスは増加しているため、さらなる排出削減に努めていく必要があります。
- 市民の自然への関心が高まる中で、多様な生物と身近に接することができる場や機会の提供、地球環境に配慮したライフスタイルへの転換を進める必要があります。
- 様々な環境学習講座の実施により、一人でも多くの人に環境について考えてもらう機会を提供する必要があります。

活動指標と計画値

活動指標	現況値(年度)	計画値(平成32年度)
■住宅用太陽光発電施設に対する補助戸数(累計)	110戸 (平成21年度)	1,320戸
■公的施設における太陽光発電施設設置数	1基 (平成21年度)	30基

成果指標と目標値

成果指標	現況値(年度)	目標値(平成32年度)
■市域の温室効果ガス排出量削減	(平成23年度 算出予定)	現況値10%減
■市の事務事業における温室効果ガス排出量	32,775t-CO ₂ (平成21年度)	26,540t-CO ₂

基本計画

● 取組方針に基づく基本計画・主な取組内容

基本計画	重点	主な取組内容
2-1-1 地球温暖化防止対策の推進	○	・環境マネジメント®の推進 ・環境保全施策の推進 ・地球高温暖化対策地域協議会活動の推進
2-1-2 地球環境問題の意識啓発の充実		・環境活動に関する市民意識の向上 ・自然との共生事業の推進
2-1-3 環境学習・環境教育の推進		・環境保全に関する学習機会の創出 ・環境自治体会議との連携の推進 ・青少年への環境教育の推進

● 協働のまちづくりのための取組

行政	地球温暖化などの環境問題に関して市民へ広報するとともに、環境活動への支援や学習機会の創出を図り、意識啓発に努めます。
市民	多方面における環境活動を行うとともに、様々なアイデアによる情報発信を行い、環境問題に対する意識の向上に努めます。
事業者	専門資格者等による助言や環境活動手法の情報提供などを行います。



▲みどりのカーテン



▲新居浜市地球高温暖化対策地域協議会

● 個別計画

- ・新居浜市環境基本計画（いほま環境プラン）……………平成15年度策定<平成21年度見直し>
- ・新居浜市環境保全行動計画……………平成16年度策定<平成21年度見直し>
- ・エコアクションプランにいはま……………平成16年度策定<平成21年度見直し>
- ・地球温暖化対策地域計画……………平成25年度策定予定

前ページの「取組方針」に対応した基本計画を示しています。

基本計画の中で、前期5年間（平成23年度～平成27年度）において重点的に取り組む計画を示しています。

基本計画ごとに、何に取り組むかを示しており、主な取組内容を記載しています。

協働のまちづくりに向けた「行政」「市民」「事業者」の取組を示しており、それぞれが役割分担しながら、まちづくりを進めます。

施策に関する各分野の「個別計画」を示しています。

フィールド2
環境調和



▲ 広瀬公園の満開の桜